

本校の教育相談について



特別支援学校では、

学校教育法において、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の要請に応じ、特別な支援を必要とする子供たちの教育に対して、必要な助言や援助を行うよう努めることと定められています。



紀伊コスモス支援学校においても、特別支援教育に関するセンターとしての役割を担っています。



本校区内の先生方へ 情報発信、研修会、相談活動等を実施しています。



- ①情報発信:本校 HP「学校からのお知らせ」にて、研修会やセミナーの案内等をしています。また、先生方向けに本校で使用している教材等を紹介しています。
- ②研修会等:本校主催の研修会を実施しています。また、学校等の依頼を受けて、研修会等で講師や助言を行います。
- ③相談活動:相談は、各学校の状況や先生方のニーズをお聞きしながら、丁寧にすすめたいと思っています。

相談方法

- ・電話による相談
- ・本校に来ていただいたの相談
- ・本校から訪問しての相談



受けつけ

お電話をいただけたらと思います。

073-461-6500



- *相談方法等についても気軽にご相談ください。
- *受付受理後、相談日等を調整します。

相談内容（例）

- ・なかなか落ち着いて取り組めなくて・・・
- ・学習の定着が難しくて・・・
- ・対人関係がうまくいかなくて・・・
- ・合理的配慮の提供って？
- ・自立活動って何をしたらいいの？
- ・特別支援教育に関する情報が知りたい・・・
- ・支援学校ではどんな学習をしているの？



など

県立特別支援学校の「8つの強み」
(和歌山県教育委員会 HP) を
参考にしてください。



・以下は研修や相談の依頼文の様式です。①②③